

町政に関する所信

湯河原町長 内 藤 喜 文

令和6年第4回湯河原町議会臨時会の開会に当たり、町民の代表である議員各位を前に、私の町政運営についての所信の一端を申し述べる機会をいただきますことを、心からお礼申し上げます。

私は、去る6月23日に行われました湯河原町長選挙におきまして、町民の皆様から厳粛な負託を受け、第8代湯河原町長として町政に当たらせていただくこととなりました。大変光栄に存じますとともに、町長という職に課せられた重責を肝に銘じ、町民のため全身全霊を尽くし職務に臨む所存でございます。

議員各位におかれましても、格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年4月に、有識者で組織する民間組織「人口戦略会議」において湯河原町が消滅可能性自治体に挙げられ、その分析及び今後の対応を検討していた最中、5月5日に富田幸宏町長が急逝され、町役場に奉職しておりました私は、町全体に大きな衝撃が走り、行政内部においても衝撃とともに、大きな動揺が走るのを間近にしておりました。

私自身も激しく動揺し、一時は混乱いたしました。町の行政に携わる者として、町政運営を停滞させることはできない、復活の兆しが見えてきた地方創生の火を絶やすことはできない、ましてや町を混乱させることを絶対に許してはならず、町民の生活を必ず守らなければならないと考えました。

そこで、私は、これまでの42年間の行政職員としての経験と知識を生かし、

町民や町職員の不安を取り除き、混乱のない安定した町政を継続させるため、町政運営を担わせていただくことを決意した次第でございます。

現在、湯河原町は、消滅可能性自治体と名が挙がっているとおり、少子高齢化の進展などに伴う急激な人口減少という大きな課題を抱えております。

ここ数年、社会増減では、転出する方より転入する方の人数が多い、転入超過の状態が続いておりましたが、自然増減では、出生数に比べお亡くなりになる方の数が圧倒的に多く、人口減少には歯止めがかかっていないのが現状です。

この人口減少という課題解決のためには、一過性の個別施策を行うのではなく、現に湯河原町で生活している町民の皆様が「住みやすいまち」と感じ、自身が幸せを感じ、町内はもとより、町外からもその魅力を感じることができ町になることこそが移住促進につながり、人口減少を食い止めることができるものと考えております。

そのためには、町民の皆様一人ひとりが、「ご家族を大切にし、隣組を大切にし、地域を大切にし、多くのコミュニティをつくり、あらゆる場面に世代を超えて参画する。」というように、皆様一人ひとりのお力により、「まち」を創っていくことだと思っております。

つまりは、町民の皆様一人ひとりが「まちづくり」の根幹であり、主役であります。

このような「個から輪へ、小さな輪から大きな輪へ」といった機運を醸成

するためには、町民の皆様のコミュニティづくりを応援し、皆様にとって「まちづくり」の障壁となっているものを行政が汲み上げ、施策や事業を実施することにより、時にはその壁を取り除き、時には壁を低くすることが重要でございます。併せて、それらの施策や事業に必要となる財源を確保することも非常に重要な行政の役割でございます。

そこで、子ども、現役世代、高齢者と世代を区切るのではなく、家庭での横のつながりや学校・会社での縦のつながりに加え、地域でのつながり、支え合う「斜めの関係」を大切にし、すべての町民が共に生活していける政策を実行し、実現していく必要がございます。

私は、その実現のため、『すべての世代が輝く共生のまちを』をまちづくりの目標に掲げ、5本の柱からなる政策を実行し、湯河原町が持続可能な町となるよう町政運営を担ってまいります。

まず、1本目の柱である「みんなが愛せるまちへ」でございます。

自身が住む町に誇りと愛着を持つためには、まずは、町全体の活力と賑わい、暮らしやすさを町民の皆様が実感できなければなりません。

そのための施策として、1点目の施策は、「温泉場千歳川沿い遊歩道の活用」でございます。

湯河原町ならではの風情ある体験を提供し、観光客に特別な思い出を作っていただくことで観光の魅力を高め、さらには地元経済の活性化を図り、伝統文化の発信を通じて地域の魅力を向上させることにより、宿泊観光の拡充

を図るため、新たに「温泉場千歳川沿いの遊歩道」を活用し、例えば、夜店のような露店の出店を促進し、万葉公園周辺の点となっている観光拠点を結び、温泉場を浴衣で歩ける「まち」を創造いたします。

2点目の施策は、「コキアの郷の実現」でございます。

観光面で集客が落ちる9月をターゲットに、その時期に見頃を迎えるコキア（ほうき草）を活用した「コキアの郷」を着実に整備し、多くの方に訪れていただける新たな観光名所とし、四季折々の美しさを楽しめる四季彩のまちづくりを推進します。

3点目の施策は、「かせげる農業をめざす」でございます。

現在、湘南ゴールドなど高値で取引できる新品種がありますが、JAなど関係団体とのさらなる連携、協力体制の強化を行い、これにより、販路の拡大だけでなく少量多品種への販売対応を進め、農家の生活基盤を安定させ、農業をやりたいと思える「かせげる農業」を目指します。

また、ニホンザルによる農作物の被害が大きく、生産者の栽培意欲が削がれるだけでなく、生活にも多大な影響が出ております。これまで追い払い等の防除策を実施してまいりましたが、抜本的な解決を図るために、全頭除去により、農業・生活被害の根絶を目指します。

4点目の施策は、「公共交通の充実」でございます。

湯河原町を「住みやすいまち」にするため、現在廃止の危機にある民間事業者による鍛冶屋、吉浜のバス路線を公営のコミュニティバスに移行するな

ど、町民の足を保障する安定的な公共交通の確保を最優先に実施します。

また、観光地特有の課題として、曜日や時間帯により、タクシーが大幅に不足しております。その課題解決のため、一般ドライバーが有償で乗客を運ぶサービスである「ライドシェア」の導入など新たな交通手段を確保し、利便性を向上させます。

5点目の施策は、「誇りと愛着をもてる湯河原町へ」でございます。

「みんなが愛せるまち」を目指すにあたり、町民の皆様が町への誇りと愛着を持つ意識、いわゆるシビックプライドの醸成が欠かせません。

湯河原町の美しい風景や歴史ある文化を共有し、共に楽しむことで、町への誇りを持つことができる取り組みとして、町の魅力を発信するロケツーリズムの推進により、ロケと地域住民との関わりを深め、放映された時の喜びを町への愛着に結びつけます。

また、地域のまつりや鹿島踊り、土肥実平など地域に埋もれている伝統文化の伝承強化により、町への誇りにつなげてまいります。

次に2本目の柱「負担なく子育てができるまちへ」でございます。

少子化の進展は、成熟した社会における価値観の多様化などによる未婚化、晩婚化が要因の一つでございますが、経済的負担の増加や社会構造の変化に伴う将来的不安感の増大なども大きな要因であり、子どもを生み育てやすい環境を整備することが急務であります。

そのための施策として、1点目の施策は、「小学校給食の段階的な無償化」

でございます。

現在、湯河原町では、物価上昇分について、子育て世帯の経済的負担とならないよう小学校給食費の値上げは行わず、公費負担を行っておりますが、より充実した支援として、小学校給食の段階的な無償化を実現します。

2点目の施策は、「小児医療費助成を18歳までに拡充」でございます。

小児医療費助成については、令和4年度から対象年齢を中学校卒業までに引き上げましたが、自治体間の競争とならないよう国が統一的に制度化することが望ましいと考えております。しかし、子どもたちの健康と家庭の負担を考慮し、湯河原町で安心して子育てができる環境を整えるために、対象年齢を近隣自治体同様に18歳までに拡充してまいります。

3点目の施策は、「中学校給食の早期実現」でございます。

中学生を持つご家庭にとって長年の懸案であった中学校給食の導入について、親子方式の導入が決定しましたが、建設の調整に時間がかかっております。これまでの行政経験を発揮し、あらゆる側面からの知識を集め、早期にかつ着実に実施してまいります。

4点目の施策は、「GIGAスクールを活用した個別指導」でございます。

小中学校のICT環境整備により、児童生徒一人ひとりにタブレット端末が貸与され、教育現場では徐々に各科目での活用が進んでおりますが、その活用をより深化させ、個別最適化学習や多様な学びのスタイルに対応できるようにし、子どもたちの学習効果を最大化します。さらに、登校することが

できない児童生徒を取り残さないよう、ICTを活用した個別指導を充実します。これにより、情報リテラシーの向上と教育格差を縮小し、未来を担う人材の育成につなげてまいります。

5点目の施策は、「みやのうえ保育園をユニークで魅力ある保育園に再整備」でございます。

老朽化により再整備が進められている「みやのうえ保育園」について、その保育園に入ることを目的に、町外から子育て世代が転入してくるほどユニークで魅力ある保育園となるよう再整備を進めます。同時に、他の町内の保育園の環境も魅力的にし、すでに他の保育園に通っている子どもたちや保護者が満足できるよう、各保育園の教育方針や設備の改善も進め、町全体の保育環境を向上させます。これにより、町全体が子育てしやすい環境となり、すべての子どもたちがより良い教育と成長の機会を得られるように努めます。

6点目の施策は、「小中学校のあり方の議論を深める」でございます。

教育環境は、子どもの感性に大きく影響します。児童生徒数の減少、小中学校の老朽化を踏まえ、小中学校のあり方について、数年前から地域住民等との意見交換や意見聴取を行っておりますが、具体的な方向性はまだ見えておりません。

何よりも、この町の子どもたちが幸せな子ども時代を送ることが大事であり、それが町への愛着を育み、貴重な原体験につながるため、子どもを第一に考え、小中学校のあり方について議論を深め、具体的な方向性を導き、子

どもたちにとって最適な教育環境を実現してまいります。

次に、3本目の柱「高齢者が元気に暮らせるまちへ」でございます。

湯河原町の高齢化率は、全国の平均より高い水準で推移し、また、一人暮らし高齢者や高齢者世帯の増加も見込まれるなど、急激な高齢化の進展の中で、多くの町民の皆様が不安を抱えております。その不安を解消し、誰もが住み慣れた地域で、安心と生きがいを実感できるまちづくりを推進しなければなりません。

そのための施策として、1点目の施策は、「住民が住民を支える高齢者福祉の推進」でございます。

これまでの高齢者福祉施策に加え、一定の研修を受けた高齢者が有償ボランティアとして高齢者福祉の場面で活躍する仕組みを構築し、シルバー世代の活躍につなげるだけでなく、高齢者の生活支援の一部を担うことでヘルパー不足の解消につなげてまいります。

2点目の施策は、「高齢者の生きがいづくり」でございます。

高齢者の方々の生きがいや社会参加の機会を増やし、健康維持や精神的な充実を図るため、中央地区、宮下地区にある2か所の多世代の居場所への高齢者の参加を促進し、子どもや若者と触れ合う機会を創出します。

3点目の施策は、「国の手が届かない高齢者支援」でございます。

年金生活者が多い高齢者にとって、子育て世代と同様に昨今の物価高騰による経済的負担は非常に深刻なものとなっております。国による介護保険事

業で様々な高齢者福祉施策は実施されておりますが、十分なサービスや経済的負担の解消には至っておりません。

そこで、シニアカーの貸し出し、補聴器購入費の補助など、国の手が届かない多様な生活支援について、町独自の補助制度等を拡充し、高齢者が生活しやすいまちづくりに努めてまいります。

次に、4本目の柱「安全・安心に暮らせるまちへ」でございます。

近年、全国で激甚化・頻発化している大雨や台風による風水害、また、大地震の発生など自然災害による被害は増加、甚大化の傾向にあります。また、人口減少に伴う空き家の増加による防災・防犯リスクも懸念される中、安全安心なまちづくりを推進するため、ハード・ソフトの両面から対策を講じてまいります。

1点目の施策は、「情報やデータに基づく防災対策の強化」でございます。

大きな被害が出るほどの大地震は、町民、行政ともに経験がありません。いつ発生するかわからない大地震に備え、実際に災害を経験した自治体から対応状況などの情報を収集し、データを分析・蓄積して、より実践的な災害対応マニュアルの整備を進め、もしもの時の最小限の被害と早期の復興を目指します。また、避難所の環境をより快適で安心できるものにするための対策も進めてまいります。

2点目の施策は、「コミュニティの助け合いを推進」でございます。

より効果的な防災対策を推進するためには、自助・共助の意識の醸成が重

要です。「身近な防災」「日頃からの防災」などの情報発信やセミナーの充実強化を図り、住民の自助の意識の向上を図ります。

その他、自主防災組織よりも、より身近な「隣組」を大切にした防災連携を強化し、共助の力の充実を図り、地域全体で協力し合い、迅速かつ効果的に対応できる共助の体制を整えてまいります。

3点目の施策は、「空き家対策」でございます。

町では、危険な空き家を「特定空家」に認定し、その解体に対して上限30万円の補助を行い、これまで16件の特定空家のうち4件が解体されました。周辺住民の安全・安心に悪影響を及ぼしている特定空家の解体を一層促進するため、特定空き家の解体に対する補助額の拡充を図ります。

また、空き家を活用した移住者に対し、新たな補助制度の創設を検討し、空き家対策の推進を図ります。

次に、5本目の柱「スリムで安定した行政運営へ」でございます。

これまで述べてきた政策を実現するためには、行政機能のスリム化、効率化による行政サービスの向上、また、裏付けのある財源の確保が必要不可欠です。これまで蓄積してまいりました私の知識と経験を発揮し、次の施策を実行してまいります。

1点目の施策は、「行政のDXを推進」でございます。

デジタル技術を活用して、住民の利便性を向上させるとともに、迅速で質の高い行政運営を進めます。また、AI等の活用により業務効率化を図り、

行政コストの削減を図ります。

2点目の施策は、「町民に負担をかけない財源確保」でございます。

民間活用ができる町有地を洗い出し、売却を進めるほか、複合化を含めた公共施設の在り方を検討し、公共施設の維持管理費等の削減を実行いたします。

さらには、町民に負担をかけずに、恒久的な財源を確保するため、「宿泊税」を導入し、観光財源を確保することにより、現行の観光財源の一部を子育て、高齢者福祉、安全・安心なまちづくりなどの政策実現のための財源といたします。

3点目の施策は、「役場庁舎建替の道筋をたてる」でございます。

一番古いものでは建築から60年以上が経過し、老朽化が進んでいる役場庁舎について、現在、そのあり方の議論が進められております。安全・安心で町民の皆様が使いやすく、現代のニーズに応じた役場庁舎を実現し、町民サービスの向上が図れる機能性の高い庁舎となるよう、多くの方のご意見を聞きながら、役場庁舎の建て替えの道筋を具体化いたします。

以上、町長就任に当たって所信の概要を述べさせていただきました。

私が、これまで42年間の行政職員として積み上げてきた、国や神奈川県、近隣自治体及び関係機関、各種団体との関係性を最大限に活用し、我が国の課題である人口減少・少子高齢化から目を逸らすことなく、これまで中長期の懸案事項となっておりました様々な課題を解決し、『すべての世代が輝く共

生のまちを』実現することが、私に課せられた使命であると確信し、町政運営に全力を注いでまいり所存でございます。

今回お示しした施策のいくつかは、前町政から継続するものでございますが、全てを変えるのではなく、継続する中で深掘りや見直しを重ね、そこに町民の求める新しい視点による施策を融合させることで湯河原町を後世へ継承できるものと考えております。

町政全般にわたって、公平性、透明性、確実性の大原則はもとより、「共生」をモットーに、皆様の声に耳を傾けご理解を得ながら、町議会との二元代表制のもとで、住民参加による「まちづくり」に全身全霊で臨んでまいり所存でございます。

町議会並びに町民の皆様に、ご理解とご協力をお願い申し上げ、私の所信表明といたします。

令和6年7月17日

湯河原町長 内 藤 喜 文